



30万トンのヘドロ処理

田子の浦港のヘドロ処理が、4月5日からはじまりました。1日18時間の作業で、6万トンを経から富士川河川敷の処理場まで送り、5月下旬までに30万トン进行处理します。

作業は5月下旬まで実施

昨年の調査によると田子の浦港には、120万トンのヘドロが堆積していると推定されています。このヘドロから、硫化水素ガスが発生したり、PCB（ポリ塩化ビフェニール）が検出されるなど、そのまま放置しておくとは生活環境がおびやかされ、さらに港の機能も低下してしまいます。そこで、地域環境保全と魚類の保護、港湾機能改善のため、ヘドロ処理を昨年に続き行なうことになり、4月5日処理作業を開始しました。

今回の事業は、公害防止事業費事業者負担法に基づいて行なっていますが、総事業費は5億円。このうち82%にあたる4億1000万円を企業者が負担、残りの900万円を県と市が負担します。

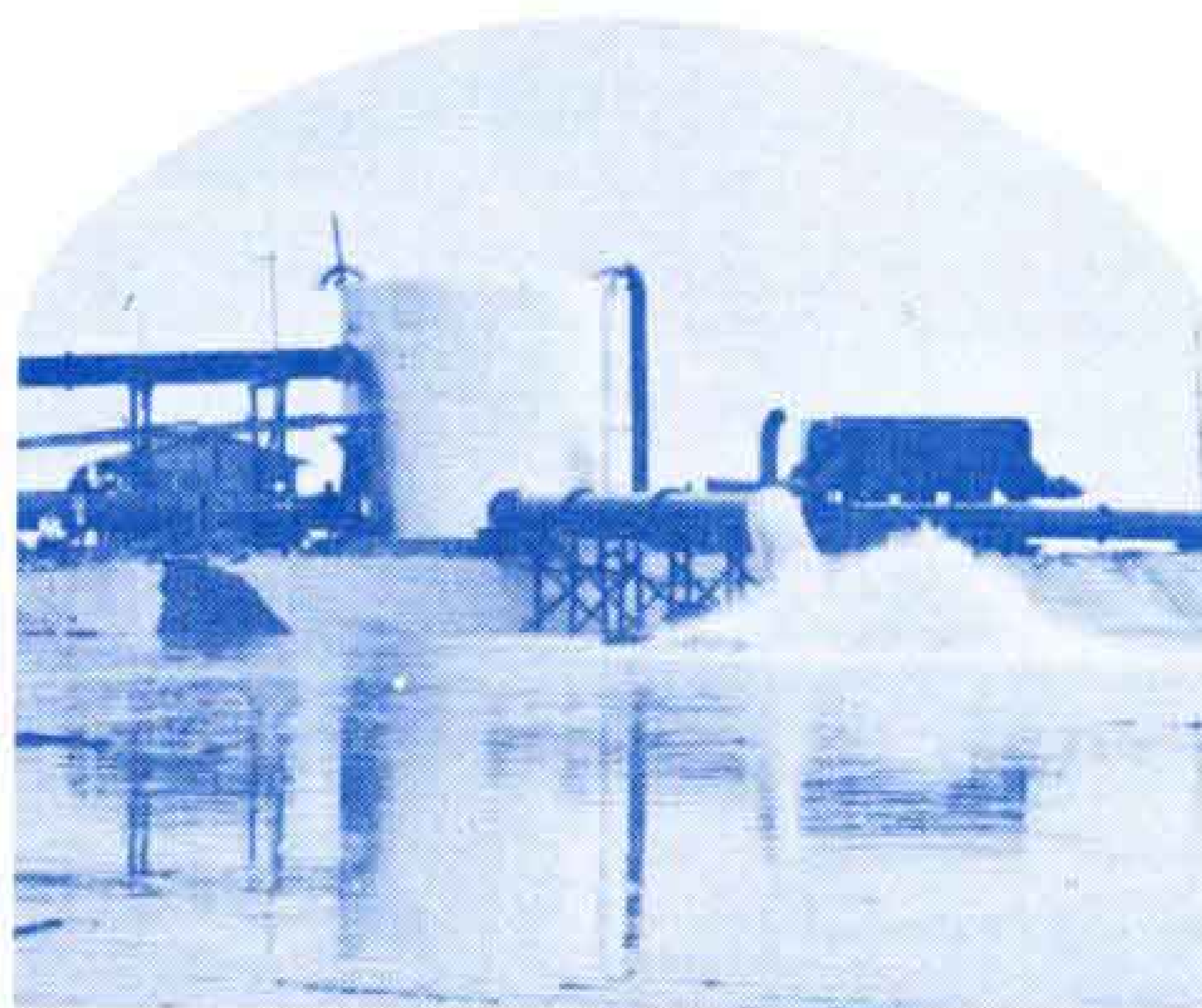
田子の浦港に堆積している120万トンのうち4分の1にあたる30万トンを5月下

旬までに処理する予定です。処理は昨年と違った陸上泥送方式で行ないます。この方法は港から富士川河川敷の脱水処理場まで鉄パイプ（直径683ミリ）を布設（延長6.5キロ）し、水分90%のヘドロを4000馬力のポンプ船で送ります。脱水処理場は、富士川河川敷の18万平方メートルを3万平方メートルずつ6つに分け、まわりを砂利でかこんで造成しました。送られてきたヘドロは中央のばつ気槽から処理池に入られます。

作業は、船の出入があるので、夜間重点に実施しています。午前7時から11時までの4時間、午後4時から翌朝6時までの14時間、合計18時間行ない、1日6万トンのヘドロを処理場まで送ります。

なお、ヘドロから発生する硫化水素ガスや臭気を防止するため、消石灰や塩化第二鉄、凝集剤などを注入して、万全をはかっています。また、県・市の公害課や地元

代表で公害監視班を編成して、硫化水素ガスの監視や地下水、海域監視に目を光らせています。監視は硫化水素ガスと地下水を10カ所で、海域を6カ所で行なっています。硫化水素ガスの場合、2カ所以上で0.3PPmが2時間継続した場合は作業を中止して安全をはかるなど、作業に万全を期しています。



【富士川河川敷の脱水処理場】

